

健康保険被扶養者確認届（収入超過者）

※健保記入欄

1次確認	2次確認	担当者

太枠内をご記入のうえ、添付書類をホチキス留めして事務担当者の方へご提出ください。

◆被保険者

記号一番号	—	氏名	
-------	---	----	--

配偶者の有無
(該当する方に○)

有 ・ 無

裏面をご確認のうえ、どちらかあてはまる方にご記入ください

◆対象となる被扶養者

(フリガナ) 被扶養者氏名	続柄	生年月日	認定日	継続して扶養している場合に記入		すでに扶養からはずれている場合に記入	
				月平均収入額	職業	扶養をはずれた日	扶養をはずれた理由
				円		令和 年 月 日	理由
				円		令和 年 月 日	理由
				円		令和 年 月 日	理由
				円		令和 年 月 日	理由
				円		令和 年 月 日	理由

扶養を継続している場合

扶養からはずれている場合

状況により添付書類が必要となります
詳細は裏面及び当組合HPをご確認ください。

保険証を添付

事業所所在地・名称、事業主氏名をご記載のうえ、一緒に提出

事業所所在地	〒 —
事業所名称	
事業主氏名	

受付日付印

※扶養削除する場合、ご記載ください。

TJKへの提出期限は11月15日(金)までとなります。

勤務先を通してのご提出となりますので、勤務先の担当者様のご案内に従ってください。
確認届のご提出がない場合、令和6年1月1日より対象の被扶養者の健康保険証が無効となります。

確認手順・・・被扶養者再認定の詳細は当組合のホームページをご確認ください。

ホームページアドレス：<https://www.tjk.gr.jp/news/r6-sainintei.html>



STEP

1

表面の「被保険者」と「対象となる被扶養者」を確認する
(令和5年1月1日~令和5年12月31日までの収入が扶養の基準を超えている方にお送りしております)

STFP

2

「対象となる被扶養者」の状況に応じて太枠内を記入する
収入超過が一時的であり、今後は扶養の基準金額を超えない場合・・・「月平均収入額」・「職業」を記入する
扶養削除の場合(継続的に収入超過の見込み等)・・・「扶養をはずれた日」・「扶養をはずれた理由」を記入する

STFP

3

【STEP 2にて収入超過が一時的であり、今後は扶養の基準金額を超えない場合】
以下の書類を確認届に添付してください。

現在の状況(収入超過の理由)		添付書類
パート・アルバイトの方 ダブルワークをしていた(している)場合は、それぞれに該当する添付書類をすべてご提出ください 例：就業場所① 退職 就業場所② 就業中 →離職票等・雇用条件証明書どちらも提出 例②：就業場所① 退職 自営業 継続 →離職票・被扶養者再認定にかかる申立書	働いていたが、現在は退職している	「退職・派遣登録抹消証明書」(雇用保険未加入の場合)※ 「離職票1・2」 「雇用保険資格喪失確認通知書」 等いずれか1点
	現在は契約変更により収入低下している	「雇用条件証明書」
	人材不足により労働時間延長等に伴う一時的な収入変動があった	「被扶養者の収入確認に当たっての一時的な収入変動に係る事業主の証明書」※
	新型コロナウイルスワクチン接種業務によって収入が超過した	「新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事した際の収入に係る申立書」※
給与以外(自営業者等)に収入がある方で、収入超過が一時的な方		「被扶養者再認定にかかる申立書」※ 後日、所得情報照会等で収入超過をしていることが発覚した場合は令和6年1月1日で無効となりますのでご留意願います。

※当組合ホームページよりダウンロードしてください